

記入例

1

1 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 年 月 日	整理番号
〒 666 - 8501	フリガナ カウニシ タロウ
住所 川西市中央町12-1	氏名 川西 太郎
電話番号 072-740-1111	個人番号
	性別 (男) ・ 女
	生年月日 昭和 50.9.25

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する寄附金（以下「寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に「個人番号を記入してください。」と記入してください。

個人番号を記入してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	10,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、及び に該当する場合のみ行うことができます。① に該当する場合、それぞれ下の欄の にチェックをしてください。

地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、及び に該当すると見込まれる者（以下「特例対象者」という。）を指します。

特例対象者として申告特例対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書の提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

特例対象者として申告特例対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を受けない者

地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者（以下「要件該当者」という。）を指します。

令和 2 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	受付日(印)
氏名 殿	

受付団体名 川西市

太枠内の項目（提出日、住所、氏名(フリガナ)、性別、電話番号、生年月日)の確認と個人番号の記入をお願いします。

印字されていない場合は記入をお願いします。
印字されていて、誤りがある場合は二重線で消して正しい内容を記入ください。
申請書の提出後、年内に住所等変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要になります。

2

寄附した年月日と寄附金額をご確認ください。
(印字されていない場合は記入)
1回の寄附で1枚の申請書の提出が必要です。

例: 12月1日と12月5日に各1回寄附→2枚提出
12月1日に2回寄附→2枚提出

3

ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で確定申告を行う必要がなく、住民税申告も不要の場合のみチェックをしてください。

4

ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が年間5市町村以下であると見込まれる場合のみチェックをしてください。

申請書提出の際に、「個人番号確認」と「本人確認」のため書類のコピーを一緒に提出してください。よろしければ、同封の「送付用台紙」をご利用ください。

【パターンA】
個人番号カードの表と裏のコピー

【パターンB】(・ を、どちらもご提出ください)
通知カードのコピー(ただし、申請書の住所と一致しているもの)
運転免許証、運転経歴証明書、旅券、顔写真付きの資格証明書等のコピー

【パターンC】(・ を、どちらもご提出ください)
個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書のコピー
運転免許証、運転経歴証明書、旅券、顔写真付きの資格証明書等のコピー

添付書類に記載の住所が申請書に記載の住所と異なる場合は受付ができません。
住所変更等をしている場合は変更を記載している部分のコピーもご用意ください。

通知カードの記載の住所と現在の住所が異なる方へ
現在、通知カードの住所変更はできないため、現住所と異なる場合は、個人番号カードを取得いただくか、個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書を取得し、コピーを送付してください。